

令和4年5月10日付け県公報第310号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年3月14日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
富士市
- 2 作業の種類
公共測量（修正測量 地図情報レベル2500 67.84平方キロメートル）
- 3 作業期間
変更前 令和4年4月1日から令和5年3月17日まで
変更後 令和4年4月1日から令和5年2月27日まで
- 4 作業地域
富士市内

=====

令和4年12月27日付け県公報第376号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年3月14日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
掛川市
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
変更前 令和4年12月19日から令和5年2月15日まで
変更後 令和4年12月19日から令和5年2月28日まで
- 4 作業地域
掛川市浜野

=====

令和4年12月20日付け県公報第374号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年3月14日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
変更前 令和4年12月1日から令和5年3月15日まで
変更後 令和4年12月1日から令和5年2月15日まで
- 4 作業地域
沼津市多比地内